

女性活躍推進法に基づく第1回「行動計画」

【基本方針】

多様な人材を活用し、女性活躍支援を推進するため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日から2027年3月31日

2. 目標と取組内容

『目標』 在宅勤務率15%以上を達成する。

- ・2022年度から在宅勤務の実施率を上げるべく、働き方及び業務プロセスの改善に取り組む。

以上